

高齢者、障がい者（児）のための事業紹介

市社会福祉協議会では、介護保険法や障害者自立支援法に基づく次のような事業を行っています。

1. 居宅介護支援事業

要介護高齢者が適切に居宅サービスが受けられるよう、ケアマネジャーが居宅サービス計画を作成します。

2. 訪問介護事業

ホームヘルパーが要介護者高齢者宅を訪問し、掃除、調理、食事や入浴の介助などを行います。



3. 居宅介護・重度訪問介護事業

ホームヘルパーが障がい者（児）宅を訪問し、掃除、調理、食事や入浴の介助などを行います。

4. 移動支援事業

ガイドヘルパーが障がい者（児）宅を訪問し、外出を支援します。



5. 地域包括支援センター事業（明石・西明石地区が対象）

社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師・看護師などの専門職種が連携して、高齢者が住み慣れた地域で安定した生活ができるように次の事業を行っています。

- ①介護予防ケアマネジメント業務（介護予防の必要な方の支援を行います。）
- ②総合相談支援業務（保健・医療・福祉に関する様々な相談に対応します。）
- ③権利擁護業務（高齢者の権利を守ります。）
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
（高齢者が必要な福祉サービスなどを利用しやすくします）



連絡先

| | | |
|-----|---------------------|---------------|
| 1～4 | 市社会福祉協議会 在宅福祉係 | ☎078-924-9105 |
| 5 | （明石・西明石地区） | |
| | 市社会福祉協議会 地域包括支援センター | ☎078-924-9113 |
| | （大久保・魚住・二見地区） | |
| | 市医師会 地域包括支援センター | ☎078-934-8986 |

市社会福祉協議会正規職員採用試験のお知らせ

平成24年4月1日採用の職員を募集します。

- 採用人数 ①市社会福祉協議会地域福祉推進課 1名
②市社会福祉協議会地域包括支援センター 1名
- 年齢 ①昭和52年4月2日以降に生まれた者 ②昭和42年4月2日以降に生まれた者
- 資格等 ①社会福祉士又は、社会福祉主事任用資格を有する者 ②主任介護支援専門員
※①、②とも普通自動車運転免許所持者（AT可）
- 受付期間 平成23年9月上旬（予定）
- 採用試験日 平成23年10月上旬（予定）



※詳細については、決まり次第、明石市の広報紙「広報あかし」及び明石市社会福祉協議会のホームページにてお知らせします。